

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400252		
法人名	社会福祉法人 千里会		
事業所名	グループホームひだまり (あかねユニット・わかばユニット)		
所在地	〒802-0064 福岡県北九州市小倉北区片野4丁目23番2号 Tel 093-932-5160		
自己評価作成日	令和03年02月09日	評価結果確定日	令和03年03月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年03月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当館はグループホーム他、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能のある複合型施設であり、各部署との密な連携で、小規模多機能のサービスを在宅で利用しつつグループホームへ入居される方、グループホームから特養へ移られる方など、現在まで、ご利用者様のニーズに合わせたサービスの利用や住替えなどができています。また、個々のご利用者様の思いを職員がしっかり察知し、その思いに添う支援と、個々の能力を発揮できる役割づくりを考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、認知症高齢者が重度化しても安心して過ごすことのできる事業所を目指し、小倉北区の利便性の良い場所に2013年5月に開設した複合型施設の3階に位置する定員18名のグループホームである。特養、ショート、小多機が併設し、利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせたサービスの利用や住み替えができる多様性が特徴的である。協力医療機関と系列の小多機能の看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。管理者を中心に、研修、会議、日々の業務を通じて、職員のスキルアップとケアの統一を図り、重度化の対応の難しい利用者にも真摯に向き合い、一人ひとりに合わせた介護サービスにチームで取り組んでいる。職員の明るい挨拶や優しい声掛け、親身な対応が利用者の明るい表情に繋がり、見守る家族の喜びは大きく、利用者、家族から高い評価を得ているグループホーム「ひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家」という理念を、元に地域に根を張り、地域の方が気軽に訪れることが出来るように努めている。	法人理念を、エレベーター内、カウンター等見やすい場所に掲示し、日頃から目にする事で、職員の意識づけを行っている。利用者や家族、地域の方の拠り所となる事業所を目指し、1階に地域交流スペースを設けている。内部研修の中で、年1回は理念をテーマに振り返る機会があり、共有に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設でのイベントでは、ご家族や地域の方を招き交流を深め、又、「ひだまり地域交流・健幸！いきいきサロン」を毎月1回開催。地域とのつながりを大切にしているが、新型コロナウイルス感染拡大により全企画を中止して実施できていない。	コロナ禍以前は、ホームの納涼祭や敬老会に家族や地域の方を招き、交流を深めていた。また、「ひだまり地域交流・健幸！いきいきサロン」を毎月1回開催し、大盛況であったが、現在はコロナ対策の為自粛中である。1階の地域交流スペースの開放やエントランスで年2回開催していた「片野ひだまりマルシェ」も休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設1階「地域交流スペース」を設け、交流スペースに展示物を飾り、地域の方々が訪問しやすい雰囲気作りをしており、施設見学も随時受付していたが、新型コロナウイルス感染拡大により展示物は中止し、施設見学は感染状況により受付対応を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月ごとに開催している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止している。活動状況、介護事故等の報告は書面にて、参加されていたメンバーの方々には中止の旨を電話連絡し、依頼があれば、各部署議事録を郵送している。	併設事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、まちづくり協議会会長、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得ていたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。利用者状況、活動状況や事故報告は書面で行い、電話で意見を聴き取り、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センター・介護保険課の地域密着型サービス係の職員様にも同様に書面にて報告している。担当の方より質問等がある際は、電話があり、直接回答を行うなど状況を把握して頂き、アドバイスを受けている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得て、意見や情報交換を行っている。また、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例の相談を行う等、協力関係を築いている。今年度は、コロナ対策のため、電話やメールでのやり取りが主であった。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」勉強会をおこない、身体拘束への理解を深めている。安全確保の為、エレベーターの利用制限・玄関施錠は行っている。	身体拘束についての研修については、今年度はコロナ対策のため密を避け、各自ネットで受講してもらいレポートを提出する形をとっている。また、ユニット会議の時に委員会として話し合いを行い、身体拘束となる具体的な行為を確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての施設内での勉強会の開催など行い、スタッフ全員が理解を深めることが出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や権利擁護等を利用されている方もおり、職員間での情報の共有を行っている。	権利擁護の制度に関する資料を用意し、必要時には、利用者、家族に説明を行い、関係機関と連携しながら、制度が活用出来る取り組みを行っている。成年後見制度を活用している利用者があるので、管理者は、後見人とのやり取りを通じて、制度の理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新型コロナウイルス感染拡大により、施設見学ができない為、利用の相談、申込み、利用開始にあたり、十分な時間、柔軟な対応を今まで以上に行い、不安や疑問等が少しでも軽減できる様に心掛け、対応を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に意見、要望を聞き、一旦職員間で話し合い、その結果による回答や対応を、出来る限り早く行っている。新型コロナウイルス感染拡大のより面会を禁止している為、電話やメール等にて対応を行っている。ご家族の要望の有無を確認し、介護計画へ反映している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、面会が制限されているため、電話やメールで小まめに報告、連絡を行い、家族の意見や要望を聴き取っている。それらの意見についての対応を迅速に行い、家族から高い評価を得ている。写真を沢山掲載したホーム便りを家族に送付し、安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時的なミーティングを行い活発な意見交換の場をけている。	コロナ禍の為、しばらく開催出来ていなかったが、フェイスシールドやアクリル板の衝立を使用して対策を整えて、ユニット合同の全員ミーティングを再開している。管理者が現場で業務している事から、職員からの意見や提案は、日頃の業務の中で聞く事が多く、出来る事から積極的に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に目標を定めてもらい、勤務態度などを含めて半年に一度、その達成度を評価するようにしている。残業をしない環境整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は個人の「認知症の方への介護」への思い、積極性を重視し、年齢・性別・学歴・経験・無資格で採用対象から排除は行っていない。誰もが経験を重ね社会参加できるように環境を心掛けている。	職員の勤務体制や休憩時間、希望休等に柔軟に配慮し、働き易い職場を目指している。職員個人の目標を掲げ、半年毎に達成度を評価する事で、職員のやる気に繋げている。職員の募集、採用については、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する思いを重視している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権学習の場を設け、人権の尊重できる教育を行っている。	毎月実施している認知症研修の中で、職員に対しての人権教育・啓発に取り組んでいる。業務の中でも、常に自分だったらと振り返り、どれだけ認知症の方のことを理解してケアをするのが大切であることを日々確かめ合い、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外部研修に参加できる勤務体制を確保し、各々が積極的に研修する機会を持てるようにしている。 職員のスキルアップにつながるような研修計画も作成し、ケアの向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染防止により、同業者との交流は控えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活履歴等、ご本人、ご家族、他介護関係者との十分なアセスメントを行っている。 ご本人の意向・要望に配慮し支援するために必要な情報収集に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意向・要望をしっかりと聞き、ご家族が安心できるように、何度でも話し合いを行い、入居するまでの間に、少しでも安心できるよう信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の提案を受けた際に、ご本人様、ご家族様の必要とされる支援を色々な角度で検討し、その方にとって本当に必要な支援が行っていただけるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事は危険のない範囲で行っていただき、他のご利用者様とも感染防止対策を行って上で、円滑なコミュニケーションが取れるように支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染拡大により、面会を禁止している為、会えないことによる不安を与えないように、写真を見て頂いたり、ご家族の事を会話の中に入れてながら、対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室内には危険なものでない限り、ご自宅で使用されている馴染みの品を持って来ていただいている。日常の会話の中から、「思い出の場所」「大切な人」の記憶を重要と考え職員の情報の共有を図っている。	コロナ対策以前は、友人、知人の面会もあり、ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮していた。併設の小規模多機能やショートステイから入居の利用者も多く、顔馴染みの職員や馴染みのある環境での暮らしに安心感を得られている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の特性を鑑み座席等の配慮を行っている。相性・認知症の特性には特に気を付け、楽しく心地よい空間で関わり合える環境整備や支援を行っているが、現在は新型コロナウイルス感染防止に努めながら行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用の終了があった場合でも、困りごと・心配事があれば、相談や支援を常時行っていることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方らしい生活が継続できる様に支援を行っている。ご自身の意向表出が困難な場合でも、寄り添う事が理解できると考え、思い・意向を把握するように努めている。	職員は、ホームでの暮らしの中から、利用者の希望や意向を引き出せるよう努めている。意思を伝えることが困難な利用者については、家族に相談したり、職員がしっかりと寄り添って声掛けし、利用者の表情や行動から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の情報はご本人様・ご家族様、以前ご利用されていた他介護・医療機関等から可能な限り情報収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、健康チェックを行い、コミュニケーションを図りながら、状態観察を行っている。コミュニケーションの中での表情等も含め、意思の確認を行うように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを行い、必要なケアの状況把握に努めている。また、日々のケース記録の記入、送りの中でもご利用者様の小さな変化に気づき、対応を行っている。ご本人の意向に沿った介護計画の作成を心掛けている。	担当者会議に家族の参加をお願いし、参加が難しい家族には電話で聴き取りを行い、利用者や家族の希望に配慮した介護計画を定期的に作成している。また、職員の気づきや心配な事を話し合い、主治医の意見を参考に、利用者の現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の記録は適宜行っている。重要な事に関しては送送りをおこない、情報の共有をおこなっている。 課題分析し、今必要な支援方法を職員で情報共有し支援内容の見直しを随時行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り柔軟な対応を行っており、当グループホームでの対応が困難な場合は同施設内の各事業所との連携、外部サービスの導入の検討も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の意向・要望の応じ、外出する機会・行きたい所へ行く機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染防止により、現在は控えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医療機関医師による訪問診療を行い、常に情報交換を行い、健康状態の安定を図っている。また、ご本人・ご家族の意向により、かかりつけ医による定期受診の支援を受けている。その際、日々の状態を伝え、適切な医療が受けられるよう支援を行って居る。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定しているが、大半の利用者がホーム協力医療機関医師による訪問診療を利用し、訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。入居前からのかかりつけ医の受診は、家族と協力しながら支援し、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約のもと、密な連絡を継続し行っている。緊急時にも迅速な対応を受ける事ができ適切な支援を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、入院先の病院に、かかりつけ医より医療情報を提供し、介護情報は当施設より提供している。常に、医療ソーシャルワーカーとのコミュニケーションも図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期への対応時には、主治医とご家族との話し合いの場を必要に応じて行い、ご家族の意向を重視しながら、事業所内でできる支援を、説明を行い、方針を決めた中で支援を行っている。	契約時に、利用者や家族に終末期ケアの指針を説明し、「意思を伝えるチャート」の記入をお願いして、希望を聴き取っている。「どうしてもここで最期までお願いしたい」との家族の強い要望もあり、研修等で職員のスキルアップを図り、看取りにも対応出来る体制作りを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応のマニュアルの周知徹底を図り、勉強会の参加も取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・風水害時の昼夜を問わずの自主防災組織による避難訓練を年2回全館合同で実施している。	設備業者の定期点検に合わせて、年2回全館合同の避難訓練を実施している。3階の利用者18人全員が安全に避難出来る体制を目指し、防火扉の外のスペースやバルコニーに一時避難する事を確認している。また、非常食、飲料水も備蓄し、日付が切れないように必ず点検を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様のプライドを傷つけない声かけ、尊厳の保持、羞恥心に配慮したサービスを心掛けている。	内部研修会の中で利用者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した声掛けや対応について、職員間で話し合っている。職員が居室に入る時の声掛け、排泄や入浴の場面での配慮等、職員間で気になる事はその場で注意しながら、利用者一人ひとり尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる場面を作り、ゆっくり傾聴し、できる限りご自身の意思決定を尊重するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のペースに合わせ、決して急がない介護を常に心掛けて対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の整理・整頓を行い、また、ご自身の好みなどもあるため、一緒に選んだりしながら、いつも清潔な状態で身だしなみができるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の嗜好・嚥下状態に合わせた食事が提供できるように、栄養士、調理師と連携を図っている。食事の準備が可能なご利用者様には、食事の注ぎわけ等を一緒に行っている。	1階の厨房で作る食事を各フロアでつぎ分けて提供している。陶器の食器を使用する等、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しめるよう配慮している。また、おやつレクで手作りのおやつを作ったり、利用者の力に応じて一緒に料理の盛り付けや茶碗拭き、テーブル拭きをする等、参加する楽しみも感じてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の記録を徹底し、摂取量の把握を行い、食事量の少ない方には、栄養補助飲料などにて、カロリー調整を行い状態に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けを行い、ご自身で行える部分はいただき、磨きに残しを確認し清潔に保持できるように、口腔ケア、義歯洗浄を行っている。 定期的に歯科医師、歯科衛生士による歯科衛生管理をおこなっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにて排泄パターンを把握し、個々の排泄状態に合わせてトイレ誘導を行っている。また、トイレにて力むことにより、自然排泄を促す訓練を行い自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、利用者に合わせた声掛けや誘導を小まめに行い、重度化しても出来るだけトイレで排泄出来るよう取り組んでいる。また、夜間は無理に起こさずに睡眠をとってもらう事を優先しながら、希望と状態に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を行い、排便チェックにて排便パターンを把握し、トイレ誘導を行い、トイレにて力む訓練を行い、自力排便につなげている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表にて入浴の声掛けを行っているが、ご本人の意向を確認し、状況により変更を行い、気持ちよく入浴できるように支援している。	毎日入浴出来るよう浴室の準備をして、一日3名、一人の利用者が基本的に週2回入浴出来るよう支援している。重度の利用者は、2階にある特浴を利用して、安心、安全に入浴支援が出来るように取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、声掛けや対応を工夫して、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調やその時の状態に合わせた休息を促し、環境を整えながら安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受け、薬の管理を薬剤師が行っている。定期薬、臨時薬など変更等あれば、注意点など指示してもらい、内服後の状態変化の気付きが行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんでいただいたり、オシボリ作りを作っていただいたり、日常の家事手伝いなど役割を持っていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に合わせて近くの公園などへの散歩を行っていたが、新型コロナウイルス感染予防のため外出は自粛したため機会が少なかった。	コロナ対策以前は、気候の良い時期に、花見を兼ねたドライブ、外出レクを実施し、利用者の気分転換を図っていた。近くの公園に個別で出かけ、日向ぼっこをしたりおやつを食べる等していたが、現在は自粛している。広いテラスに出て憩いの時間を作る等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル回避、ご家族の意向も考慮して、金銭は事業所で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様、ご家族様のご希望に応じて、電話の取次ぎなど行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜、空調温度調整は行っている。現在新型コロナウイルス感染防止による、換気強化を行っているため、特に室内温度調整には気を配っている。また、テーブル配置も感染防止を行った配置を行っているため、ご利用者様が不快にならないよう気をつけている。	全館、洗練された造りで、暖色系の照明や部分的に障子を使用する等、家庭的で生活感のある温かな雰囲気である。現在は、新型コロナウイルス感染症対策として小まめな換気や消毒、テーブルの配置を工夫する等しながら、その中でも、心地よく過ごせるよう努力している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	できる限り、お一人おひとりの居場所作りその時々々の環境に合わせ、テーブル配置など行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ってきていただき、見慣れた環境で落ち着いて過ごせるようにしている。	電動ベッド、エアコン、洗面台、カーテン、室内灯を完備し、家族と相談しながら、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごすことが出来るよう努めている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の好みや能力に応じた住環境を作ることができるようになっている。		